

# 令和6年第8回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

## ■開催日時

令和6年8月9日（金）午後1時30分から

## ■開催場所

鞍手町役場 議事堂

## ■出席委員 13名（は出席委員）

欠席委員 0名（は欠席委員）

<input checked="" type="checkbox"/> ① 栗田 美和	<input checked="" type="checkbox"/> ② 安永 洋一	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 幸田 剛	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 筒井 浩一
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 遠藤 幸男	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 深草 雄介	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 島仲 繁雄	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 古野 久和
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 田中 勉	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 香月 宏一	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪ 白石 信幸	<input checked="" type="checkbox"/> ⑫ 浦部 篤
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬ 会長 小長光 隆			

## ■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

## ■議案目次

議案第29号	農用地利用集積計画（所有権移転）	2件
議案第30号	農用地利用集積計画（利用権設定）	1件
議案第31号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	1件
報告	非農地証明願い	1件
報告	農地法第3条の3の規定による届出書	1件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	5件
報告	農地転用許可後の工事進捗状況報告書・工事完了報告書	3件

## ■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和6年第8回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は3番の幸田剛委員と4番の筒井浩一委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第29号から第31号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが1件あります。議案書の6ページ、7ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に8ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が1件、9ページから11ページのとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)が5件、12ページ、13ページのとおり、農地転用許可後の工事進捗状況報告書が1件、工事完了報告書が2件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第一分科会による事前審査を令和6年9月6日、金曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和6年9月10日、火曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。  
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。  
お疲れ様でした。

議事録署名委員 幸田 剛  
筒井 浩一

会議名	令和6年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年8月9日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第29号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第29号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。  農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。  議案書の2ページと3ページに各筆明細を記載しております。</p> <p>1件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。申請農地は大宇木月●●●番●。  登記、現況地目は田。面積984㎡。</p> <p>2件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。申請農地は大宇木月●●●番●。  登記、現況地目は田。面積856㎡。</p> <p>いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。  以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第29号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。上記の議案について、8月8日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和6年8月9日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第29号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。						

会議名	令和6年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年8月9日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第30号、農用地利用集積計画（利用権設定）について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第30号、農用地利用集積計画（利用権設定）について1件。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。</p> <p>議案書の3ページに各筆明細を記載しております。</p> <p>新規1件、面積2,870㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第30号、農用地利用集積計画（利用権設定）について15件。上記の議案について、8月8日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年8月9日、第一分科会長、幸田剛。</p>						
会 長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。</p>						
	（質疑・質問なし）						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	（意見なし）						
会 長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第30号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。</p>						

会議名	令和6年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年8月9日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	<p>議案第31号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件を議題とします。</p> <p>事務局より議案の説明をします。</p>						
事務局長	<p>議案第31号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の意見を求められております。</p> <p>議案書の5ページに各筆明細等を記載しております。</p> <p>農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字猪倉●●●番、外●筆、合計面積2,406㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字猪倉●●●番、外●筆、合計面積2,406㎡。期間は10年間で、始期令和6年10月1日、終期令和16年9月30日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>						
副分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第31号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件。上記の議案について、8月8日に第一分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年8月9日、第一分科会長、幸田剛。</p>						
会 長	<p>ただ今、分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	(「異議無し」の声あり)						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第31号は全員の賛成により、本計画は適当であると認めることに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。</p>						